

第5回 犬山市総合計画審議会 議事録

日 時：平成28年12月19日（月）19時から20時10分

場 所：犬山市役所 2階 205会議室

1 開 会

○事務局 皆様、こんばんは。本日は師走で本当にお忙しい中とは存じますが、ご出席頂きまして誠にありがとうございます。ご案内の時刻になりました。只今から、第5回犬山市総合計画審議会を進めさせていただきます。どうぞよろしくお願い致します。それでは、始めに犬山市総合計画審議会のA会長よりご挨拶頂きたいと思います。よろしくお願い致します。

○A会長 本日は5回目になりました、犬山市の総合計画の審議会であります。本日が答申日ということになりまして、皆様方に過日第4回ですね、頂いたご意見を踏まえまして様々な加筆等もされております。本日、限りある時間の中ではありますけれども、様々なご確認を頂きまして、しっかりと答申をして参りたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○事務局 ありがとうございます。それでは、さっそく始めさせていただきますが、本日の会議につきましては、お手元の次第に基づきまして説明させていただきます。それでは、始めに委員の出席の方の確認をさせていただきます。本日、委員総数は15名の内でございますが、12名の委員の方にご出席頂きました。3名の欠席があります。○委員、そしてE委員、加えましてH委員につきましては、どうしても都合が悪いということで欠席とのご連絡を頂いております。会を開催するにあたりまして、過半数の出席を頂いておりますので、犬山市総合計画審議会設置条例の第6条の第2項でございますが、本日の会議が成立致しますことを前もってご報告させていただきます。それでは、資料の確認の方をさせていただきます。お手元の次第、そして委員の名簿に続きまして、先般送らせて頂きました。資料1につきましては、第4回の各委員の皆様方のご意見・ご提案、そして市の対応でございます。続いて資料2でございますが、第5次犬山市総合計画改訂版（案）でございます。12月13日時点と示しておりますが、こちらが資料2。加えまして、参考資料と致しまして第4回の会議の議事録とさせていただきます。なお、机の上のお手元の方には、第5次犬山市総合計画の本冊と概要版、加えまして総合戦略の本冊と概要版を用意させていただきます。よろしくお願い致します。それでは、さっそく議事の方に移らせて頂きます。議事の進行をA会長、よろしくお願い致します。

2 議 事

(1) 協議事項

○A会長 それでは、只今から進行の方をさせていただきますがよろしくお願い致します。本日の次第をご覧になって頂きますと、議事としまして「【報告事項】(1) 第5次犬山市総合計画改訂版(案)について」となっております。資料1・2ということで、こちらの方を、まず事務局から皆様方に対して説明を頂きたいと思っております。どうぞよろしくお願い致します。

○事務局 はい。よろしくお願い致します。こちらで使用する資料は、資料1及び資料2になります。まず資料1をご覧ください。A4横のものでですね。資料1については、第4回の総合計画審議会での委員の皆様から頂いた意見・提案をまとめたものです。また、それぞれの意見・提案に対し、計画にどのように反映させていったのか、考え方など対応について記しております。続きまして、資料2です。分厚い冊子ですが、「第5次犬山市総合計画改訂版(案)(12-13時点)」こちらをご覧頂きたいと思っております。これまでの審議会での案はですね、序論から基本計画までの部分と個別施策の部分、それから施策の全体像と分けた形にしようとしておりましたが、それらを1冊にまとめたのが資料2となります。これまでに活発に進めさせて頂いた議論、審議の成果としてまとめさせて頂きました。それでは内容について説明させていただきます。まず表紙をご覧くださいと思っております。前回、第4回会議からの主な修正点を記しております。なお、中身ですが、第4回からの修正箇所を朱書きにしております。始めに序論から基本構想部分についてです。字句の修正をしております。また人口に関するデータは、昨年度策定しました総合戦略がベースとなりますが、直近の数値として27年に実施した国勢調査のデータの速報値が出ておりますので、グラフ等について、そちらを用いております。次に、土地利用についてです。第4回審議会での委員の皆様からの意見・提案を受け、土地利用構想ゾーン図の見直し、修正を行っております。具体的には捲って頂きますと21ページをご覧頂きたいと思っております。これまでの審議会での議論を踏まえたまず確認となりますが、総合計画は大まかな方向性を示すものであるべきというご指摘から、当初平成22年の当時の図は比較的リアルな犬山市の地図でしたが、今回簡略化し、イメージ図のような形としております。図としてはシンプルにザックリとしたものになりました。その中で、ゾーニングについても大まかなものとしております。土地利用を設定する考え方として、特に市街

地の拡大を図る「生活交流ゾーン」。オレンジ色の部分です。こちらについては、これまでは実施を予定している箇所、実施の見込みのある箇所について色を分けて色づけしてプロットをしておりました。今回の見直しではこの考え方を換え、都市的な土地利用の可能性のあるところについては、その可能性を閉ざさないようにするという考え方のもと、ある程度可能性のあるところについては、あらかじめ色を付けるようにしております。こうしたことから、21 ページにございますようなザックリとした図になってきたわけですが、更に前回の審議会の中で、大きく2点のご指摘・ご意見を頂き、更に修正をしております。1点目です。「豊かさ向上軸」という名称を変更しています。当初「豊かさ向上軸」と呼んでおりました、図で言う赤い斜線で表記した都市の南北軸、こちらについては、今申し上げた土地利用の考え方から、当初よりも更にザックリと南北に大きく軸として貫きましたが、前回のご指摘を受けまして、名称を「都市形成軸」と改めております。こちらは、元々この軸内の幹線道路整備を進めることで利便性が高まり、都市としての魅力も高くなるということで、犬山市全体が便利になって豊かになるという意図で設定しておりましたが、審議会で「豊かさ向上軸のみが豊かになっていくようなネーミングに感じる」というご意見が多くあり、当初とは意図しない解釈となっている。こうした状況から都市を形成する軸、犬山全体の都市的魅力を高める軸として、シンプルに名称を「都市形成軸」と名付け変更しております。2点目です。西側の平坦地は可能性を閉ざさないという観点から、ザックリとオレンジ色の「生活交流ゾーン」を拡大したのですが、そうしたところ、逆に今度は「何だか東側が取り残されているようだ」と。「切り捨てられている」「放っておかれているように見える」というご意見を多く頂きました。今回の総合計画見直しの中でポイントの1つとなる部分であり、非常に重要なご指摘だと考えました。結論としましては、東側を決して切り捨てるのではなく、むしろ犬山市のもう1つの顔になると認識しておりますが、そのことが十分表現できていないことから修正を行っております。西側の平坦地は、都市的な生活ができるエリアとして魅力を高めていく一方で、黄緑色のゾーンは「豊かな自然が身近にある暮らしができる」ということで、犬山のもう1つの貴重な魅力として、きちんと表現する必要があると考えました。このエリアは、ここは里山が近くにあり、住宅地であってもふと見渡すと山があり、近くに川や畑があるという自然と人の暮らしが調和した場所です。こうした地域に住む人の暮らしを守り、山を守る。という考え方が大切であり、また、名古屋からは1時間以内でこのような場所に、こうした場所に住める。こうした場所こそが

犬山の強みであり魅力であると再認識し、このことからゾーンの名称を「暮らしと自然が調和したコミュニティ形成ゾーン」と名称を変更しております。元々「自然共生ゾーン」という名前でした。こちらにはそうした意味があつて、また、文字でも説明でも記述しておりましたが、「わかりづらい」「伝わらない」というご指摘がありまして、より意図を明確にしたというところがございます。次に基本計画の修正箇所です。捲って頂きますと基本計画 25 ページから始まります。こちらについても字句の修正を行っております。捲って頂きますと、人口については先ほど同様、国勢調査、国調のデータを使用しまして、この中で土地利用計画図について修正をしております。お捲り頂くと 29 ページをご覧くださいと思います。「土地利用計画図」、前回からの修正箇所は 1 点です。先ほどご案内させて頂きました「土地利用構想ゾーン図」、こちらをベースとしまして市の東部ですね。東側の豊かな暮らしを大切にすることなどを述べましたが、このゾーンの中で小学校のある既存の小規模集落、栗栖、今井、池野、及び城東小を挟む 2 つの鉄道駅について、こちらを「自然と人の暮らしが調和する調和型コミュニティ形成拠点」と位置づけました。図で言うと赤い丸が付いているところになります。犬山の持つ暮らし方のもう 1 つの魅力、こうした素晴らしい宝をより明確に表記し、図の中に位置づけております。基本計画に関する修正は以上となります。続きまして、「施策の全体像」になります。1 枚捲って頂きますと、A3 の折込してあるこちらの表ですが、こちらは「施策の全体像」でございます。前回からの変更点としましては、個別施策のタイトルを一部変更したのと、重点施策として「健康づくり」、こちらは宣言 1 にもありますが、やはり重要であろうということで追加させて頂きました。また、重点施策の順番が表の上にあります、「目指すまちの姿」ですね。黄色い帯の見られるところですが、「人が輝き地域と活きる “わ” のまち 犬山」。こちらと合わないのではというご指摘を前回頂きまして、順番を入れ替えております。前は左から重点施策の黄色・ピンク・青。この順番でしたが順番を入れ替えまして、「活躍の場づくり」が最初に来て、「産業の活性化」、そして「定住促進」という並びにしております。今回審議会での多数の意見を頂いている内容としまして、計画の推進は行政だけで進めるんじゃないと、市が自立し活躍して、まちづくりを担って頂く。そのための様々な形での市民活動が重要だと、そういうご意見を頂きましたが、こうして順番を入れ替えることで、よりそうした取り組みの重要性が明らかになることから、大変良いご提案を頂いたなと感じております。また、重点施策のタイトルですね。こちらを決めさせて頂きました。色々なご意見を頂いてありがと

うございました。こちらにある通りですが、全て最後、「〇〇へ」としており、現状で満足せず、さらに高めて次のステップ、次のステージへ進んでいこうという、前向きな表記にさせて頂きました。タイトルです。活躍の場づくりは「学びと遊びのまちへ」。産業の活性化は「商売繁盛のまちへ」。定住促進は「多様な暮らしができるまちへ」とさせて頂きました。また表中、個別施策の番号が新たに、前回ご案内させて頂きましたが、「シティプロモーション」などの個別施策を追加したことにより番号が変更となっております。加えまして、前回頂いた意見の中で「重点施策に関連するそれ以外の個別施策は、あまり重要でないような感じを受ける」というご意見がございました。そちらについては、「施策の全体像」を今、表の真ん中から下に全部で113の個別施策がありまして、全ての施策について全力投球するのは当然であること、そのことがまずもって基本であり、その中でも特に注意をする必要のある、また犬山には足りない、持っていないもの、獲得すべきものについて、特出しして重点施策と位置づけ、できるだけメリハリのある計画としたという内容を、この表の左下に説明文を添えさせて頂きまして、全体の前提として全ての施策をしっかりと推進していく、そのことが目指す姿の実現において重要であると示させて頂きました。基本計画までの修正点については、以上になります。最後です。個別施策です。ずっとお捲り頂きまして40ページをご覧頂きたいと思います。40ページ以降が個別施策になりますが、こちらについて字句を修正し、先ほども挙げましたが、新規の個別施策の計上において施策番号が変わっております。また、それぞれ目標指標の中に「実績値」という欄がありますが、「年や年度の表記があってわかりづらい」ということで整理をしております。また、中間見直しですので、個別施策についてはゼロベースからの組み立てとはなっておりませんが、前回の審議会、これまでの審議会で頂戴した意見を踏まえまして、できる限り反映し修正をしているという形を取っております。報告事項についての説明は、以上になります。これまで会議を重ねるごとに土地利用であったり、施策の全体像であったり、また個別施策であったり、初回、2回、3回と経る毎にドンドン変わって参りました。熱心な議論を惜しみなく展開して頂いた結果、我々事務局でも大きな気付きを頂き、良い形で修正を重ねることができました。ありがとうございました。報告は以上となります。よろしくお願い致します。

○A会長 はい。どうもご苦勞様でした。前回、第4回協議をして非常に沢山のご指摘を頂きました。特に内容に関わる重要な指摘を頂いたものですから、その後、その場でもお話したように責任を持ってこれを受け止めて、そして内容について反映していくとい

うこととお約束を致しました。その結果として、このような本日の内容になってきたということでもあります。本日は、こういう最終版、改訂版（案）ができましたので、ここに至るまで皆様方がこの策定に関わって頂いた、その前に色々なご苦労があると思いますので、特にこの審議会に参加をされて、この作業に関わられて色々お持ちになったご意見とか、或いは感想とか、まずその辺りと同時に、それから特に今回の内容をこれからどのようにして実現をしていくべきなのか、特に皆さんお1人おひとり観点が違うと思うし、それからどこに力点を置くべきなのかというご提案、どのように実現をしていくべきなのか、その辺りのお考えもずいぶんそれぞれお立場で違いますので、今回の改訂版について今後どのように扱っていくべきなのか、どんなところに力を入れていくべきなのか、その辺りの強いお気持ちをもし可能であれば、ここでお披露目頂くような、そういう形で最後まとめていきたいという風に思っています。実は、今後まだパブリックコメントがありますので、今回我々がまた議論をしても、またパブコメで掛けてそこで多様な意見を頂くこともありますし、またパブコメを通じて意見を頂くということも大いにあるかと思えます。色々な形で意見を頂くことがありますが、ひとまず今日は、ここまでに至ることになったこの改訂版をご覧になって頂いて、この間の作業に関わった感想や、そしてこの中で特に重視すべきところはどこなのか、この内容が単にこの行政の手持ち資料とかお蔵に入ってしまうと、そんなことは絶対にいけないことですので、これからどのようにしてこれを具現化していくべきという様な、この辺りはお話頂く様な時間を持って、まとめていきたいという風に思っております。とは言っても、今たくさんのことを言いましたけれども、お1人1ひとりに、例えば10分話してくれと言われると大変な時間になってしまいますので、お1人2分程度でマイクを回しますので発言を頂いて、そしてそのお話の内容を、これもちゃんと事務局に控えてもらいまして、今後役立てていくということをお約束して、まとめていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。それでは、今からマイクの方を渡しますので、2分以内でご発言を頂ける様にご協力よろしくお願い致します。それでは一番近いB先生、よろしいですか。

- B委員 皆さんお疲れ様です。ちょっとあまり考えがまとまってないんですけども、この会議に関わらせて頂いた感想を話したいと思うんですけども、事務局からは盛んに見直し見直しという話があったんですけども、ここにいらっしゃる委員の皆様は見直しというつもりじゃなかったんですけど、元々ベースはあったわけですけど1から議

論させて頂いたし、書いてあることをできるだけ活かすとか、そういう発想はちょっとなかったかなという風に思っております。そういった意味では、かなり率直に色々なことをやらせてもらったんですけれども、事務局が見事に、或いは会長のA先生、或いは副会長を始め、ご努力でこのような形にまとまったという、非常に意義深いものだと思っております。今後ということなんですけれども、いかにこのものを持って、市役所の職員の方が市の中に入って行って、そしてなかなか残念ながら関心の高い人ばかりではないと思いますけれど、そういった人たちも含めて、これをたたき台にしてぜひ議論して頂きたい。なかなか声を発せない、或いは発しない人に対しても、ぜひ臆することなく向かって行って欲しいと思います。それがこの文書をつくった自信と誇りだと思えますけれども、ぜひ行政の人のパワーを期待したいと思います。そうことをしなければ、結局トランプ現象みたいなことが起こると、これは決してアメリカだけの話ではなくて、どこの自治体でも日本でももういうことが起きて、どれだけ行政と、或いは政治家と審議会が対応するか、そういうことを核にして進めて行って頂きたいと思います。大学としても、ぜひこの「学びと遊びのまち」、これは非常に象徴的で素晴らしい言葉だと思えます。それだけではない、市民の方の生涯学習も含めて、納得して関わりたいと思っておりますので、引き続きご協力をさせて頂きたいと思えます。

○D委員 4回というと長いのか短いかわからないような時間でしたけれども、私にとっては、非常に意義深い時間を持たせて頂いたと思っております。特に印象に残っておりますのは、犬山の市役所の方々がどれだけ作業をして頂いたかということが、すごく印象に残っています。素晴らしい事務処理努力というもの以上に、素晴らしい発想と影響を持っていらっしゃるなということを改めて感じました。他の市町さんとも少し関わりがありまして、そういうことと比較するわけではないのですけれども、これだけの熱意を持って、比較的大きなまちを運営されているんだということを改めて感じましたし、そういった中で、こういうものができあがってきたんだと感じました。その中で、やはり先ほど仰っていらっしゃいましたけれども、市民にいかに伝えていくかということがやはり大事なのではないかと、私の専門からも思います。総合計画の中、ものすごくたくさん良いこと、これからどういうものをつくっていかうというものを盛り込むことができたと思えますので、これをいかに伝えていくかという重要性は非常に大きいなと思っております。多くの市町では、やはり総合計画をつくっても、それを知っている市民はかなり少ないのが現状ではないかと思えます。でも、こういうものを持ってこういう

ビジョンがあるんだということを知るだけでも、市民の人たちはすごく自分のまちに誇りを持ちたいということになるのでしょうし、「ボトムアップ」というようなことも言われていますが、色々と市がこういうことを考えているんだという中で、じゃあ私たちはこうだというように、何と言いますか、そこで良いコミュニケーションが生まれると、より良いまちになっていくのではと感じています。そのためのツールとしては、素晴らしいものが今回できあがってきたなと感じておりますので、その中でこれをどう伝えていくかということですね、分かりやすく伝える、キチンと個性を持って伝えていくということが大事ではないかなと改めて言えると感じました。短いですが以上です。

○G委員 自分は男女共同参画、それから多文化共生の色々な立ち位置から参加させて頂いたつもりなんですけれども、まず学んだことは、こういう市の総合計画があって、それに自分もどこか則って、自分たちだけの切り口の事業企画だとかそういうことだけではなくて、やはり市全体の今の位置だとか、どういうところが足りないとか、そんなところに視点をもっとちゃんと持って、自分たちの一票とか市民会議などもそういう風に臨んでいくべきだなということを、まず勉強させてもらいました。それにはやはり、行政の方とか仲間とか色々な方に、こういったことに関わらせてもらったきっかけで「これってこういう市の施策があるんだよ」とか「こういう風に向かっているよ」とか、そういうところを自分は少しだけですが説明できるようになるのかなと期待を持っていますけれども、なかなか全部は分かっていなくて、今はそういう気持ちでいさせて頂いています。それから、企画広報の方のすごいパワーと丁寧なお仕事ぶりに、本当に感謝をしております。やはり、一緒になって進んでいきたいなというのは、連携連携と簡単に言うんだけどなかなか難しいんですけれど、こういうことを踏まえた上で連携ができれば嬉しいなと思っております。後もう1個だけ、多文化共生馬鹿なので今の施策の中に、「外国人の支援」とか書いてあるんですけれども、在留の方が支援して市民参画できることはどんなことにつながるのかなという日本人サイドの理解のところも深めていきたいと思っています。目指す社会はダイバーシティ、どこの人も一緒に生活して楽しい愉快な、安全で安心なところだと思うんですね。それには日本人側の努力も、それから外国人を支えてあげることも必要なんだけど、日本人として一緒に意識改革、一緒にやって生きていくみたいなのが、自分が発現していなかった部分を、この場を借りてご挨拶頂きました。ありがとうございました。

○I委員 この会議のはじめに色々意見を言いましたが、途中から用事がたくさんできて

出席できなくなってしまって2回ほど休みましたが、ただ私の主張のものをキチンと見て頂いて、29ページの土地利用の案についてはそういう風に見て頂いたんだと、取り入れて頂いたんだと感謝をしております。このいわゆる「調和型コミュニティ形成拠点」という表現でございますが、私が考えていたことは「富山方式」という言葉があるんですけども、見本としてそういう拠点の開発、小さな拠点づくりですか、そういう形で中山間の集落をまとめていくというか、1つの農村のコミュニティのあり方があると思うんですね。これから老人が増えて参ります。高齢化社会の中で多世代の人々が集まれるというか、今まで形成されてきたコミュニティを維持していく。それから、新たに色々な若い人たちを受け入れるような、そういう集落をつくっていくべきではないかと。やはり市街化調整区域が該当しますので、他の地域に住宅が入って来ることができませんので、そういう形ではいけないと、やはり受け入れる、そういう住宅をつくっていいよという場所を指定して、若い人を応援するようなことも考えて欲しいと思います。それから、このコミュニティの形成ですが、やはり何と言ってもその地域の住民が全員で盛り立てていくというか、参加してやっていくような仕組みをつくらないといけないと思います。やはりそこにはリーダーもいなければいけませんので、今ある行政の色々な民生委員だとか、或いは町内会長だとか組織がございますので、そういうものに働きかけて、やはり充実したコミュニティの形成を狙いたい。そして学びと遊びのあるまちですか、そのような方向に進んでいけたらなど。農家にとって後継者を助成する、若い人に経験を伝えるということもできるのではないかなと、そういう他世代の組織の拠点というか、そのような小さな拠点で良いと思いますが、そういうものをつくって頂く、或いは老人憩いの家だとか公民館だとか、そういうものがございますので、それを有効に活用するような仕組みを考えて頂くとうれしいということを付け加えさせて頂きました。どうもありがとうございました。

○K委員 公募委員のKです。はじめに、公募委員という立場で犬山市総合計画の見直しに立ち合わせて頂いて、本当にありがとうございました。まだ学生ですけども、1人の若者にこういうチャンスを受けたことも、本当に感謝しています。今回の見直しで一番心に残ったのは第3回ですか、今重点施策1の一番上にある「地域課題を解決するための活動支援」というこの部分を、僕が最後のところで少し言ったところ色々と考えて頂いて、第4回もそれに似た話になったのかなと思い、話がそういう方向に向かったのかなと思っております。せっかくこういう風に関わらせて頂いたのでこれからも、まだ

来年も犬山市にいますので、こういう経験を活かして市民活動の支援という部分で市民活動であったり、シティプロモーションであったりという部分を自分でできる限りやって、様々なところで勉強しながら犬山に貢献できる人材になっていけたらいいなと思っております。今回、せっかく税金を使って公募委員に採用して頂いているので、それに恥じないような活動がこれからもできるといいなと思っております。ありがとうございました。

○L委員 今回は貴重な機会を頂いたなと私も思っています。私も犬山市民として犬山市に住んで犬山市で働いていますけれど、こういった会議で、こういった市について話し合われているところを見るのはなかなかできない機会だと思いますし、実際に見られるよと言われたところで、どれぐらいの市民が見るかなと思います。企画広報課の方が毎回この資料をつくって頂いているのはすごいなと思いますし、実際にこの資料自体が市民の目に触れる機会もあるんだろうなと思いますが、この資料を見ただけで、この会議の中でこれだけの話がされていて、市について色々な有識者の方が話をして頂いていることを身近に感じるということはなかなかできないなと思いますので、こういった機会ですらこういった会議の場で、市についてすごく色々な意見が飛び交っていて、皆で市を良くしようとしているということを、今度は発信する必要があるんだろうなと思います。それをどこまで伝えられるかが、今度は次の始まりなんだろうなと思います。私も一市民として、口コミでちょっとだけ広げられると良いなと思っています。ありがとうございました。

○M委員 Mです。まずは委員の皆様、そして事務方の皆様、本当に色々お世話になりました。ありがとうございました。総合計画って何というか総花的で、夢の計画のような気が今もしているんですけども、それでも今回の修正で、やはり今の実態に合わせたところに軌道修正はできたのかなという気は致しまして、本当に色々意見も言わせて頂いて、それがいくつかの文章、文字になってきているので良かったなと思いますし、色々な方々から多方面の意見を聞くことができて良かったかなと思います。我々議員というのは、総合計画みたいなことを日々実現に向けてやりつつとは言え、やはり自分とか地域の考え方をこうだぞというのもやりつつで、そういうことも含めて考えていけば、この総合計画というのを今まで以上にどうやって認知させていくかということと、実際僕も6年前に議員になるまで、総合計画というものがあることすら知らなかったぐらいですから、殆どの市民の方はやはりそうだと思います。やはりどうやってこれから市民の

方々に認知させていくのが我々の仕事だと思いますし、同時に重い十字架を背負ったな
というような気もしています。これを機に、また気持ちを新たにして取り組んでいき
たいと思います。どうもお世話になりました。ありがとうございます。

○N委員 まず僕は今、全然感想を言うような気になれない。非常に大きな不満がありま
す。というのは、全然これは重要視されていないと判断せざるを得ない状況があります。
1 つ例としては、お城前の観光案内所の件ですけれども、体育館が解体されました。中
に入っていた観光案内所も解体されました。当初市の方針としては、代替施設は設けな
いという方針でした。だけど、ここの中の93ページには、「観光案内所の利便性を高め
ることにより利用者の拡大を図り」という風にしてあるんですけど、全然方向性が
合っていない。これを読まずに施策をつくって良いと判断せざるを得ないです。最近、
観光ボランティアの方々から抗議というか要望を受けて、案内所は設置して欲しいとい
うことでまた最近方針がブレまして、最近の議会の中での答弁では、「仮設でも案内所を
設けることを検討したい」というような話が出てきました。そうすると、今度は153ペ
ージの景観づくりのところ、そんな仮設のプレハブのようなものをつくって城前のい
い場所に。景観づくりと全く反対のことをやっている。だから、この本通りに計画をつ
くってれば、そんな発想は出てこないはずなんです。これを見ずに判断していると思
わずにはいられない。だから、これをつくる以上はこれに沿って施策を立てて頂かない
と、僕らがここで協議した意味が全くない。これはもう強く抗議をしたいと思います。
このままこれが出てきて、プレハブで観光案内所をつくるということになったら、僕は
議員としてはこの計画には反対をしなければいけなくなります。だから、市の方にも強
く申し上げておきたいと思います。絶対にこれと反対方向を向くような施策は立てない
で下さい。以上です。

○J委員 公募委員のJです。数ヶ月お世話になりました。この会議がどういう会議なの
かということが全く分かっていなかったんですけど、まさに「総合計画」ですので、
全体的な基本的な方針とか方向性を話し合っていたんだなということをようやく理解で
きた頃に締めということになって残念なんですけれども、最初にイメージしていたのはもっと
具体的な施策というか、例えば子育て支援でしたら、ちょっと出来るかどうかはともか
く、子どもの教育の問題とか、そういうことを話し合ってもらっているのかな、何と
なくお話が毎回抽象的で、具体的にこれから何をしてもらえるというか、住民としてどう
いう犬山市から恩恵を受けられるか全く分からなくて、途中でどういう意見を言ったら

良いのかというのを見失ってしまったわけですが、恐らく多くの市民の方が同じだ
と思うんです。例えば、今週息子が中学校でコミュニティバスが冬休みに入ると無料に
なりますという券をもらって、初めてそういう「快適な暮らしを…」ですか、多分そん
な基本理念でもってその中の一環として、子育て支援も兼ねているのかもわからないの
ですけれど、犬山市がやっている基本計画があって、その一環としてうちは具体的にコ
ミュバスの無料券を頂けたんだと、ようやくつながったというか、市民としては何か
を具体的にしてもらって初めて行政に目が向いていくんだと思います。その時にこうい
ったことをやっているんだよという発信が大事だと思います。もらえるものは頂いてお
終いではなくて、その時に初めて目が向くということで、市民を大事にしてくれている
んだなという意識が持てると思いますので、N委員の具体的なご指摘にビックリしてし
まったんですけれど、そういうことも多分殆ど無関心というか、関心が持てるような発
信をして下さいばかりで申し訳ないんですが、ただ大半の市民はそうなんじゃないかな
というか、気づかないで過ぎていくと思いますので、こちらに伝わってくることを楽し
みに自分も見ていきたいと思います。すみません、長くなりました。

- F委員 N委員の発言がすごかったので、ちょっとバランスを取った発言をしますけれ
ども、とても良く出来たものだと思います。尽力されて努力して下さいと思います。
単純に感想だけ述べたいと思っているんですけれど、「暮らしと自然が調和したコミュニ
ティ形成ゾーン」というのを知恵を絞って落とし込んだというか、ずいぶん文言も含め
て考えたのではと思うんですが、実はここが最も犬山らしいのかなと僕は思ったんです
ね。歴史・文化と自然という両エースみたいなものが犬山にはあって、誰でも知ってい
るんですけれども、その真ん中をつないでいるようなところが、実はそんなに光は当ら
ないんですけど、一番地域らしいのかなとそんな風にこの地図を見れば見るほど思えて
来まして、犬山市も昭和29年に初めて市になった時は3万人くらいで今は7万人ぐら
いですから、4万人くらいの方はこの薄い緑色のところに来て住んだのではないかなと思
うと、今の犬山市をあらわしている姿というか、支えているのはこの何の変哲もなさそ
うな日常的なエリア、ベッドタウンといっても良いのかもしれませんが、こういったと
ころが実はとても大事で見落としがちなのかなと思うと、ここにこういったゾーニン
グでの名前を付けたということは、結果的に素晴らしいことだったのではないかなとまず
思いました。それと駅を拠点にした、5つほど赤い点が出来ましたよね。善師野駅とか
富岡とか、これは良く聞いてみたら小学校の位置を落とし込んでいたようなんですけれ

ど、これもさっき I 先生が仰ったような、集落というか昔からのコミュニティのエリア
ですよね。これもとても犬山らしい。古い話ばかりですけれど、犬山が合併する前の成
り立ちを表しているような場所ですから、こういったところが深く読み取っていくと、
とても良い図面ができていたなと思いました。そして、この学校のエリアというのはコ
ミュニティなんですけれど、私は社会福祉協議会という立場で来ているものですから触
れるのですが、福祉の方には「福祉コミュニティ」という言葉があるんですね。コミュ
ニティは広範囲なんですけど、「福祉コミュニティ」というのは地域の中で支え合っ
てつくる福祉ですね。市役所に来て面倒を見てもらうのではなくて、地域でそれぞ
れの人得意な分野があったらそれを担って、ある時は支えたりある時は支えられ
たり、そういった地域の中で団結していくのが「地域福祉」と言うんですけれど、
まさに学校が拠点になっているエリアはそれを表していると思いますし、それが
一番効率的で一番幸せな地域ができるものですから、そういった意味でも、この
学校のところに赤い点が付いたというのは素晴らしいなと思いました。最初は確か
Nさんが「あちらの方の議員の先生はあの放っておかれると怒るから」という
ところから始まったんですけれど。

○F 委員 でも、それが結果的につながっていくんですよ。福祉の観点からいうと
そう思いました。もう 1 つ思うんですけれど、私はここからとても近い、歩いて 5
分ぐらいのところに住んでいるんです。犬山の中では都市の人間なんです。でも、
こうやってずっと色々なことを考えていくと、郊外のこととか自分から離れたエ
リアのことも全部関わってくるんですね。人間というのは、自分が住んでいるか
らここの代表なんてそんなシンプルな、単純なものではなくて、ある時はその
地域の代表であったり、ある時はそういう業界の代表であったりもするんです
けれど、そんな簡単に分けられるものではなくて、犬山駅の近くに住んでい
る私が、盛んに善師野とか栗栖とか今井の話を訴えているのは実に不思議だ
なと思うんですけれども、そういう身を置き換えて考えていくということが、
多分行政には大事なんでしょうね。自分の立ち位置だけではなくて、これは
Gさんが仰っていたような、多文化共生みたいなものになるのかもしれないよ
ね。相手の立場になるという。だから、まちに住んでいる人は郊外のことを考
えて、郊外に住んでいる人はまちの生活を考えて、昔から住んでいる方は新
しく見えた人のことを考えて、多分そういった少し想像力を働かせて、相手
の立場をおもいやるような暮らし方をしていくのが犬山らしいまちなのかな
と、勝手に考えて解釈しているんですけれども、そういった意味で本当につ
ぶさにこの成果物を見ると、色々なことが私は読み取れてき

たような気がします。そういった意味でとても勉強させてもらえたような、第5回目の会議だと思っております。大変お世話になりました。

○C委員 Cでございます。最後になりますと殆ど言うことがありませんけれども、私は名古屋市内に住んでいますし、ちょっと第三者的にこの会議に関わってきたんですけども、とにかく皆さん熱心と言いますか、お腹も空くのにこんな時間に集まって、本当に何というか、犬山愛を感じました。本当にこの熱意があれば大丈夫なのではないかと思えます。まちづくりで重要なのは、ハード対策、ソフト対策、そして何よりそれを実現しようとする熱意がないと実現しませんので、その熱意がある限り大丈夫ではないかと思っております。Nさんが発言されましたけれども、総計というのは、やはりNさんが仰る通りで、総計はもっとも市の基本となるグランドデザインですから様々な部局が関わってきます。縦にも横にも部局の連携をしていかないとやはり実現しませんし、これがブレブレなのは良くないですね。目標を見失うというか。ということで、これは市の方にお願いですけれども、連携をお願いしたいと。私ももう1個の会議ですね、「都市計画マスタープラン」、これは都市整備に関わる基本方針に関わっていますけれども、ここでの議論をぜひそちらの方に連結というか、持っていきたいなと思っております。これが私の役目かなと思っておりますので、よろしく申し上げます。色々と私も勉強になりました。ありがとうございました。

○A会長 B委員からC委員まで、お1人ひとり非常に個性的な、味わいのあるコメントをたくさん頂きました。ありがとうございました。まさにこういう場だと思うのです。この総合計画をつくるプロセスというものと、そしてこれから活かす、つまり具限化していく際には、ここに書かれている内容そのままではなくて、それを工夫していかなければいけないですね。やはりさまざまな考慮を踏まえてつくり、そして今度は具現化していく際にも先ほどNさんが仰ったのだけでも、他の章との対立と言いますかバッティングする箇所も出てきます。さらには先ほどから29ページの話が良く出ましたけれども、「調和型コミュニティ」という言葉を使っていますが、こういう概念すら本当はないんですね。今回皆さんの意見を踏まえて、そしてこの「暮らしと自然が調和したコミュニティ形成ゾーン」というエリアをより犬山らしい、或いは犬山の歴史をつくってきた、或いはこれから犬山の懐の深さ、まちの奥ゆかしさをつくる貴重な場として考えるならば、ここをオリジナルな言葉で表現しても良いのではないかということで、こういう言

葉を使ってみたりですね。実は随所にあります。委員の皆さんが発言をされたことを漏らすことなく極力それを表現をして文中に落とし込んで、そして皆さんがご覧になった時に、「ここは自分が言った」「いや、ここは色々な方からの様々な意見を自分が代読した」、そういう表現の結晶となって、こういう冊子ができたということを確認して頂けるようにつくること、それが私の1つの大きな仕事でした。だからこれからは、まだパブリックコメントがありますけれども、最終的には議会でご審議頂いて、そして実現するならば、今度は具現化していく。その時に重要なことは、ここに書かれている内容をそのまま行政担当者が実現していくのではなくて、これはこの委員会でも審議している、市民と行政が協働して実現していく1つの拠りどころとなりますので、委員の皆さんもこれからそれぞれの立場で犬山のまちづくりに取り組む時にはこれを拠りどころにして、そして工夫して具現化していく。行政の方も、他の部局との協議を大事にしながら合理的な方法というよりも、より市民目線に立って工夫をして実現をしていくという努力と勉強というのを怠らないようにしていかないといけないと思います。かつて2011年3月11日に、ちょうど5年半以上経ちましたけれども、東日本大震災が起きてその後、仮設住宅がドンドンつくられていく中で、また阪神淡路の時のような冷たさもある、結露がたくさん残る仮設ができるのかというような心配をする声がある中でも、実際にそれは供給不可になっていく中で地元の木材があるじゃないかということで気仙杉を使った木造仮設住宅、それも恒久的にも払下げて使えていくように、さらには雨水も循環をして使えていけるように、エネルギーなども地元の木炭などを活用したストーブを導入したり、色々な工夫を重ねて仮設の住宅というのができて、そして利用されていく。人間の暮らしを豊かにしていく形で工夫をされてつくられていく。こういうことができてきました。仮設住宅をつくっていく1つの設計図もありましたけれども、それをドンドン現場で議論をしながら色々工夫をしてきたということがあるのです。それでないと我々の暮らしは満足いくものにならないし、何よりも次の世代に豊かさの価値を伝えていくものというのはできないのではないかと思います。我々の家もそう、車もそう、家具もそう、そして我々が暮らすまちもそうだろうと思います。ぜひ今回皆さんが声を出して、発言をされて、そして結晶となったこういう冊子もこれでお終いでない。今後は行政と協議をしたり、委員の皆さんそれぞれが、自分の職場或いは生活の場で振り返りながらこれを活用して、工夫して、現実のまちづくりに向かって行って頂けたらなと思っています。そういう願いを持って私は今回、こういう委員でいさせて頂いたというこ

とを最後に申し述べて、私からのコメントにさせて頂きたいと思います。時間になりましたが、委員の皆さんお世話になりました。本当にありがとうございました。それでは、皆さんから運用の点、更に内容の点、いくつかご指摘頂いたところがありますので、今後私の方で目通しさせて頂いて、内容について修正可能か否か、さらには運用について、どう配慮すべきところがあるのかも一度、注意深く再確認致します。そういう作業をこれから行わせて頂くことを約束して、これで終えていきたいと思います。今後、皆さん方から頂いた意見と同時に、先ほどから言っていますようにパブリックコメント等もありますので、そういった意見もどう反映させるのか、そういうこともしっかり、まだ任期もありますので仕事としてやって参りたいと思っています。それでは、5 か月に及ぶ審議会での議論を踏まえまして、調整する箇所をいくつか宿題を頂きましたので、それを受け止めながらも只今から市長の方に答申をしたいと思えますけれども、よろしいでしょうか？

(異議なしの声)

3 答 申

○A会長 よろしいでしょうか。では、よろしくお願ひ致します。それでは、只今から市長の方に答申をしたいと思ひます。

○事務局 ありがとうございます。それでは、答申の方にかかせて頂きます。会長の後ろの辺りに市長、そして会長ですね。正面を向き合うという形で行いたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○A会長 平成 28 年 12 月 19 日犬山市長山田拓郎殿、犬山市総合計画審議会会長 A、第 5 次犬山市総合計画について答申。平成 28 年 7 月 25 日付 28 第 59 号に諮問のありましたこのことについて、本審議会に於いて慎重に審議を重ねた結果、別紙の通り答申を致します。よろしくお願ひ申し上げます。

○市長 ありがとうございます。

○事務局 ありがとうございます。それでは、ここで委員の皆様全員と市長も含めまして写真を撮りたいと思ひます。ご移動の方をお願ひしたいと思ひます。

(写真撮影)

4 閉 会

○事務局 それでは、A会長の方から最後のご挨拶を頂きます。

○A会長 改めて、本当にどうも皆さんありがとうございました。最後に写真撮影という予定をされていなかった方々もお見えになるかもしれませんが、やはり、こういう皆さんと一緒に協議をしてつくってきたということでもあります。これから皆さんが色々な地域で活動される時に、ぜひこの写真を振り返りながら、そしてこの本を手にとって頂いて内容についても振り返って頂くように、よろしくお願ひしたいと思います。5 か月に渡る審議、さらにこれから活かす場は6年間ありますので、ぜひこれをしっかり活用して頂きますように、先ほども言いましたように、これを工夫して色々な協議の場で工夫してコミュニティをつくるというつもりで、ぜひこれを工夫して良いものを、良いまちをつくって頂けたらと、他所から見ていてまた強く願っております。またこれからも応援したいと思います。どうもありがとうございました。

○事務局 ありがとうございました。それでは、山田市長より挨拶をさせていただきます。

○市長 皆さん、改めましてこんばんは。今日まで皆さん、それぞれの立場で限られた回数ではありましたが、総合計画の見直しにあたって、本当に熱心にご議論頂きましてありがとうございました。心から感謝を申し上げたいと思います。諮問をさせて頂いた関係もあるので、最初と最後ということで私も出席させて頂きましたが、今日皆さんお1人ずつずっとコメントをされまして、その間のプロセスが皆さんの発言の中からずっと伝わってくるような感じが致しましたので、改めてこの答申の重みというものを感じさせて頂いております。色々お話が出ておりましたけれども、計画をつくるのが決して目的ではありませんので、この計画を踏まえて具体的なこれからの展開ということが重要で、それにはもちろん色々な方々からご意見を頂いたように、やはり市民の皆さんと、また犬山のまちづくりに関わっていた広範な皆さんと力を合わせて形にしていくということが重要だと思っておりますので、まさにそういった人の関わりの中で、この計画を具現化していくということが、これからの我々の大きな責任だと思っております。良く言われる言葉ですけれども、「夢なき者に計画なし、計画なき者に実行なし、実行なき者に成功なし。故に、夢なき者に成功なし。」という言葉がございます。夢を形にして、また多くの市民の皆さん、或いは犬山に関わっていた多くの皆さんが、「犬山っていいまちだな、良くなったな」と実感して頂けるように頑張っていきたいと思っております。

ぜひこうした議論に関わって頂いた皆さんもこれで終わるということではなくて、これからまたそれぞれの立場から、また犬山のまちづくりに対してご指導賜りますことを、私からもよろしくお願いを申し上げまして、御礼を兼ねた私からの挨拶とさせていただきます。本当に皆さん、ありがとうございました。

○事務局 それでは、事務局からお願いがございますので、まだ少しよろしくお願致します。

○事務局 皆さん、お疲れ様でした。今後のスケジュールについて、ご案内させていただきます。本日は答申を頂きましてありがとうございます。12月27日の火曜日から先ほどA会長からお話頂きましたが、パブリックコメントを募集致します。来年の1月下旬、20日までを予定しております。パブリックコメントを経て最終修正を実施させて頂き、3月の議会に上程させて頂いて、議決を頂いて総合計画改訂版が完成になります。スケジュールとしてはそういった形になります。また、この総合計画審議会ですが、実は第6回をできれば予定、開催したいと考えております。内容としては、議会の議決の頃に、印刷前ですが、完成版を皆様に披露目させて頂きたいのと、打ち上げをちょっとやらせて頂けたらと思ったりもしておりますので、また改めて告知をさせていただきますので、どうぞよろしくお願致します。本当に長い間、ありがとうございました。

○事務局 それでは、本日のスケジュールを全て終了致しましたので、ここで第5回犬山市総合計画審議会を、これにて閉じさせていただきます。本当に皆さん、どうもありがとうございました。

以上